

環境活動レポート

第69期

(2016年10月1日～2017年9月30日)

発行 2018年2月14日

快適なオフィスシステムと豊かな教育環境の創造に貢献いたします



株式会社 小林文英堂

〒945-0066 新潟県柏崎市西本町2-2-11
TEL0257-24-3360 FAX0257-24-3363
✉ info@buneido.co.jp <http://www.buneido.co.jp>

1. 環境方針

株式会社小林文英堂

環境方針

<環境理念>

株式会社小林文英堂は、文具、事務機器、OA機器、教育機器の販売を行う企業として、地域及び地球環境に与える影響に配慮し、環境問題に積極的に取り組み、持続可能な循環型社会を目指し以下の項目を継続的に取り組んでいくことを誓約します。

<環境保全への行動指針>

1. 次の事項について環境目標・活動計画を定め、継続的な改善に努めます。
 - ①二酸化炭素排出量の削減
電力の消費や業務車両の燃料消費などに伴う二酸化炭素排出量の削減に努めます。
 - ②廃棄物排出量の削減
廃棄物排出量の削減とリサイクル率の向上に努めます。
 - ③総排水量の削減
節水に努めます。
 - ④グリーン購入の推進
事務用品のグリーン購入（できる限り環境への負担が少ないものを優先的に購入すること）に努めます。
 - ⑤包装資材の使用量削減
お客様に呼び掛けて、レジ袋、紙袋等包装資材の削減に努めます。
2. 環境関連法規制等を遵守します。
3. この環境方針は全従業員に周知します。環境への取組は環境活動レポートとしてとりまとめ、公表します。

制定日：2009年10月28日

改訂日：2011年 4月 9日

代表取締役

小林 英介

2. 組織の概要

①事業者名及び代表者氏名

株式会社小林文英堂
代表取締役 小林英介

②所在地

本社 〒945-0066 新潟県柏崎市西本町2丁目2番11号

③環境管理責任者氏名及び担当者連絡先

環境管理責任者 矢代和宏
担当者 同上
連絡先 TEL:0257-24-3360
FAX:0257-24-3363

④事業活動の内容

文具、事務機器、OA機器、教育機器の販売
ファイリングコンサルタント業務

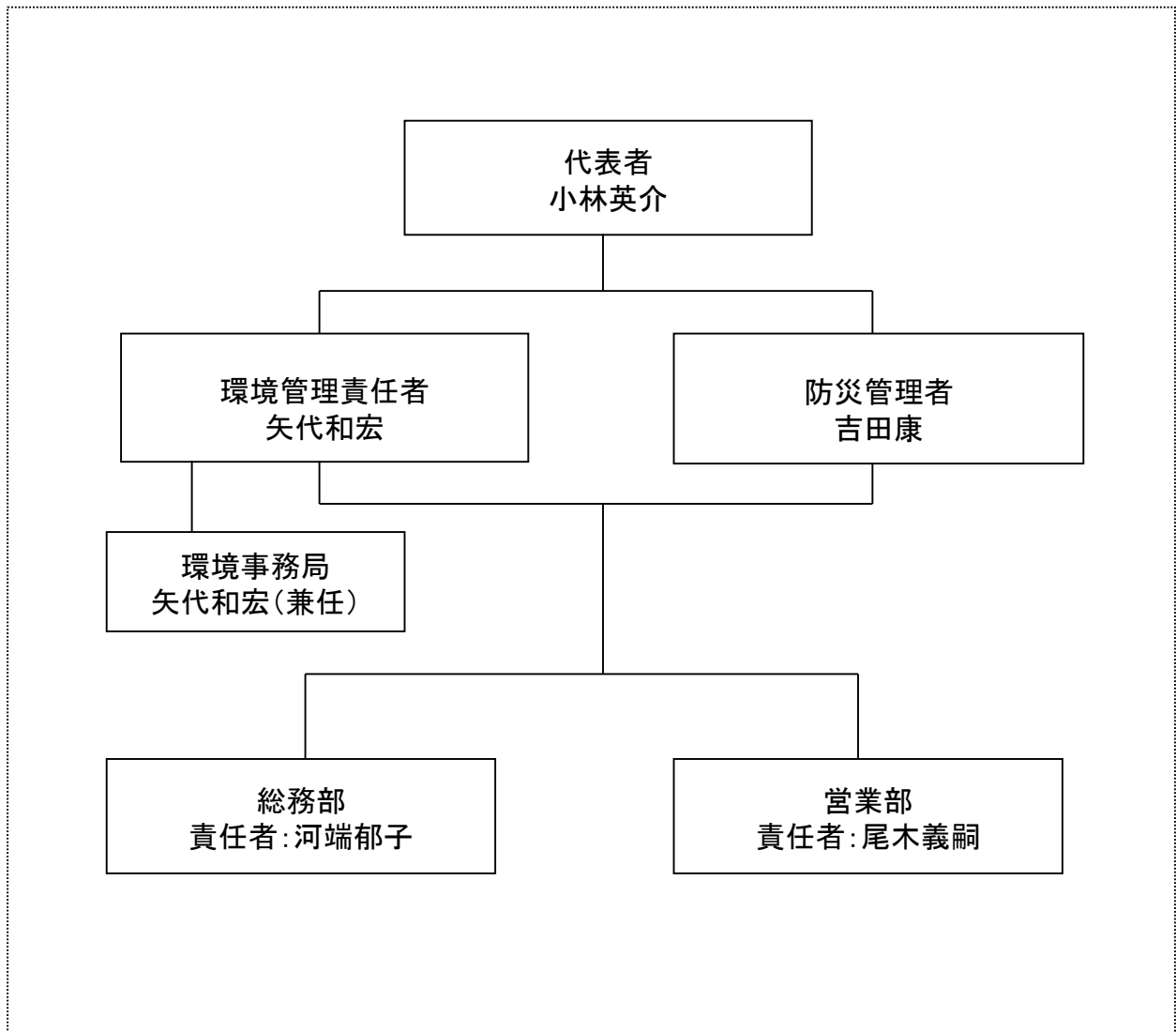
⑤事業の規模

従業員数 8名(2017年9月現在)
延べ床面積
事務所及び店舗 326㎡
倉庫 156㎡

3. 対象範囲及び組織図

認証・登録の適用範囲

全組織及び全活動



4. 環境目標

環境方針	環境目標	単位	62期	67期	68期	69期	
			(基準年度)	(目標)	(目標)	(目標)	
二酸化炭素排出量の削減	1	62期を基準として、69期末までに、二酸化炭素排出量を19%削減する	kg-CO ₂	31,906	27,758	26,163	25,844
				13%削減	18%削減	19%削減	
廃棄物排出量の削減	2	化石燃料使用量の削減について、62期を基準として、69期末までに燃費を41%向上する	km/L	12.6	14.0	15.4	17.7
				11%向上	22%向上	41%向上	
総排水量の削減	3	62期を基準として、69期末までに、一般廃棄物排出量を43%削減する	t	5.64	3.61	3.27	3.21
				36%削減	42%削減	43%削減	
グリーン購入の推進	4	62期を基準として、産業廃棄物のリサイクル率95%を維持する。	%	45	95	95	95
				50%向上	50%向上	50%向上	
包装資材の使用量削減	5	62期の社員1人当たりの水道水使用量(9.44m ³)を基準として、当該期の社員数より目標値を設定し、69期末までに水道水使用量を29%削減する	m ³	85(9人)	62(9人)	82(12人)	74(11人)
				27%削減	28%削減	29%削減	
グリーン購入の推進	6	62期を基準として、69期末までに、事務用品の環境配慮品購入率89%を達成する	%	53	87	88	89
				34%向上	35%向上	36%向上	
包装資材の使用量削減	7	63期を基準として、69期までに、包装資材の使用量を12%削減する	kg	(63期) 32.0	28.8	28.5	28.2
				10%削減	11%削減	12%削減	

※購入電力の二酸化炭素排出係数は平成24年度東北電力(株)調整後排出係数を使用。0.560(kg-CO₂/kWh)

※環境に負荷を与える化学物質は取り扱いがないため、目標には設定しない。

5. 環境活動の実績と評価

①環境活動の結果

	環境目標	取組内容	目標 69期	実績 69期	判定
1	二酸化炭素排出量の削減	(電気) ・省エネ目標説明会の実施 ・昼の不要照明の消灯 ・ウォームビズ・クールビズ運動の推進 ・暖房20℃、冷房28℃の徹底	25,844 (Kg-CO2)	23,838 (Kg-CO2) (達成率) 108.4%	○
2	業務車両の燃費向上	(化石燃料) ・目標説明会の実施 ・エコドライブの推進 ・タイヤの空気圧の適正化	17.7(km/ℓ)	17.7(Km/ℓ) (達成率) 100.0%	○
3	一般廃棄物排出量の削減	・分別説明会の実施 ・分別の徹底 ・裏紙使用の徹底	3.21 (t)	2.57 (t) (達成率) 124.9%	○
4	産業廃棄物のリサイクル率維持	・廃棄手順説明会の実施 ・分別の徹底による排出量の削減とリサイクル率の維持	95.0 (%)	96.0 (%) (達成率) 101.0%	○
5	水道水使用量の削減	・目標説明会の実施 ・節水ポスターの掲示 ・水道水の出し過ぎ禁止	74 (m ³)	74 (m ³) (達成率) 100.0%	○
6	事務用品のグリーン購入率の向上	・グリーン購入説明会の実施 ・エコ事務用品の情報収集 ・エコ事務用品の購入推進	89 (%)	89 (%) (達成率) 100.0%	○
7	包装資材の使用量削減	お客様に無包装をお勧めする	28.2 (Kg)	28.0 (Kg) (達成率) 100.7%	○

※購入電力の二酸化炭素排出係数は平成24年度東北電力(株)調整後排出係数を使用。0.560 (kg-CO2/kWh)

②環境目標・環境活動計画の評価と課題

1) 二酸化炭素排出量の削減 **達成**

(評価)

今期も継続してウォームビズ・クールビズの実施による室温調節、不要灯の消灯、OA機器の待機電源のカットを実施し、前期より電気は313kwh削減できた。ガソリン使用量は人員増加により225.7ℓ増加したものの、全体としては目標より2,006kgの二酸化炭素を削減できた。

(課題)

節電、エコドライブの活動は継続して行う。

OA機器の入替がある場合はTEC値、燃費等を考慮して選定を行う。

2) 業務車両の燃費向上 **達成**

(評価)

継続してエコドライブの実践も効果的であった。人員の増加により、前期より総走行距離は4,660km、燃料の消費量も225.7ℓ増加したが、燃費を17.7Km/ℓと前期より向上することができた。

(課題)

エコドライブの実践と定期的な車両点検を継続して行い、燃費の向上を図る。

3) 一般廃棄物排出量の削減 **達成**

(評価)

廃棄量は前期より約686kg削減した。配布カタログの精査により廃棄量を抑えることができたのが要因である。紙類の再使用も順調である。

(課題)

来期も紙類の廃棄量減少が課題である。裏紙使用、段ボールの再使用など廃棄の減量に努める。

4) 産業廃棄物のリサイクル率の維持 **達成**

(評価)

金属類とプラスチック類の分別廃棄の徹底により、リサイクル率96%を達成することができた。

(課題)

特に木くずはリサイクルが困難なものがある。金属やプラスチックの部品など可能な限り分解し、分別廃棄に努めてリサイクル率95%を維持する。

5) 水道水使用量の削減 **達成**

(評価)

今期は水道の出し過ぎ、締め忘れなど節水に努め、前期より使用量を4m³削減できた。

(課題)

今後の使用量削減には水道への節水コマの導入など対策が必要と思われる。

6) 事務用品のグリーン購入率の向上 **達成**

(評価)

前期より引き続き、定番として日常的に使用している事務用品をエコ商品に切り替えている。目標通りの結果が得られた。

(課題)

来期も引き続き定番のエコ商品への切り替えを進めていく。

7) 包装資材の使用量削減 **達成**

(評価)

お客様への無包装、簡易包装など包装資材見直しを進めている。その結果前期よりさらに約0.4%包装資材の削減ができた。

(課題)

引き続き、お客様への無包装、簡易包装の声掛けをする。

6. 環境関連法規等の遵守状況

①環境関連法規等の確認

法規名	内容	確認
廃棄物処理法	<ul style="list-style-type: none"> ・収集運搬・処理業者の契約・許可証の確認(写し保存) ・保管場所への掲示板(60cm角以上)の表示 ・産業廃棄物管理票(マニフェスト)の交付・保管 ・産業廃棄物管理票交付等状況報告書の提出 ・自社による運搬時の表示、書類携行 	○
容器リサイクル法	<ul style="list-style-type: none"> ・容器包装の削減と回収 ・再商品化委託契約と委託金の支払い 	○
資源有効利用促進法	<ul style="list-style-type: none"> ・PCの引取及びメーカーへの引渡し 	○
家電リサイクル法	<ul style="list-style-type: none"> ・テレビ・冷蔵庫・洗濯機の引取及び家電小売業者への引渡し 	○
特定化学物質の排出量の把握及び管理の改善の促進に関する法律	<ul style="list-style-type: none"> ・PRTR制度に規定された指定化学物質の取扱い有無の確認と管理 ・SDS制度に規定された指定化学物質などの取扱い有無の確認と管理 	○
新潟県産業廃棄物等の適正な処理の促進に関する条例	<ul style="list-style-type: none"> ・処理委託先で適正な処理が行われているかを確認 	○
下水道法	<ul style="list-style-type: none"> ・排水設備の設置 ・排水設備の維持。配水管が詰まっていないかを確認 	○
フロン排出抑制法	<ul style="list-style-type: none"> ・業務用エアコンの簡易点検 	○
消防法	<ul style="list-style-type: none"> ・消火器の設置、点検 	○

②環境関連法規等の評価並びに結果

・上記項目につき自主点検を行った結果、違反がないことを確認しました。

③違反、訴訟等の有無

・当社は過去3年間において、関係当局より違反の指摘はありませんでした。また訴訟もありませんでした。

7. 代表者による評価と見直し

①評価

全体の評価	環境経営マニュアルに沿った適切な活動を行っている。
-------	---------------------------

②見直しの結果

変更の必要性	環境方針	なし。
	環境目標	目標設定の精査をすること。
	環境活動計画	妥当性は常に検証し、変更の必要がある場合は直ちに対処すること。

8. 環境目標・環境活動計画の次年度取組内容

- ・今期の結果を踏まえて来期の環境目標を精査し、設定する。
- ・取組内容は今期のものを継続する。ただし必要に応じて修正する。
- ・柏崎市が主導するECO2プロジェクトの環境活動には引き続き積極的に参加する。